

技術提案書に関する回答書

工 事 名	債務負担行為工事 木川ダム老朽化対策工事
回 答 事 項	
【質問 1】 技術提案で提示する事業費は税込27億円以内とする必要があるでしょうか。 要求水準を正確に満たそうとした場合、税込27億円を超える可能性がございます。 【回答 1】 債務負担行為工事木川ダム老朽化対策工事総合評価落札方式（技術提案評価型）実施要領第11-6に示したとおり、予算の上限額である27億円（税込み）を超える場合は、入札参加資格がないものとします。 【質問 2】 入札参加説明書5～6頁に評価基準が示されておりますが、評価項目「施工体制（品質確保の実効性・施工体制確保の実効性）」に関しては、別記様式2～3にてご提示する同種実績や配置技術者等で評価されるものであり、技術提案書作成は不要という理解でよろしいでしょうか。 【回答 2】 お見込みのとおり、入札参加資格確認申請書で提出のあった別記様式2～3にて評価するため、施工体制に関する技術提案書の作成は不要です。	